

随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和8年9月15日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和8年度八雲町 デマンド型乗合タ クシー予約受付業 務	本町における、交通 空白解消に向けた取り 組みであるデマンド型 乗合タクシー実証運行 に係る予約受付業務	令和8年9月15日 ～ 令和9年3月31日	八雲町本町201番地1 有限会社八雲ハイヤー 代表取締役 大久保 建一	月額80,000円 (月額72,728円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
本事業におけるデマンド型乗合タクシーの予約受付業務にあたっては、車両配備のノウハウや知識、経験を持つ実証運行の車両運行事業者に委託することにより、運行业務との連携が図られ、円滑な事業運営が期待できる。 事業者の選定にあたっては、実証運行业務の受託予定事業者である町内八雲地区のハイヤー事業者2社間での協議のうえ決定した。 よって、地方自治法施行令第234条第2項、地方自治法第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利なもの）及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により随意契約とする。				